

韓国におけるジャーナリズムと支援制度

小川明子

名古屋大学大学院情報学研究科

デジタル化によって、新聞をはじめとする地域ジャーナリズム、とりわけ市町村等をエリアとする小規模新聞は、世界的に見ても、経営面等において危機的状態にある。民主主義に不可欠な権力監視を、地域においていかに持続可能な形で成立させられるのか。本稿では隣国韓国に焦点を当て、その対策を概観する。世界的新聞の購読部数が急速に減少する中につて、韓国では2020年代に入つても日刊紙の創刊が続いている。韓国の新聞購読部数はさほど減少していないという。その背景を探る。

「地域新聞発展支援特別法」

韓国では、軍事クーデターによつてパク・チヨンヒ政権が成立した1961年と、民主化運動が盛んになる中につて、韓国では2020年代に入つても日刊紙の創刊が続いている。韓国の新聞購読部数はさほど減少していないという。その背景を探る。

1980年に、日本で戦前に行われた言論統制、一県一紙政策を想起させる強制的な新聞統廃合が行われた。1960年に制定された「新聞等及び政党等の登録に関する法律」では、中央日刊紙が一五社、地方日刊紙が二四紙に、1980年にも全国日刊紙六社、地域日刊紙一〇社へと同様の統廃合が行われるなど報道機関の数が制限されてきた。しかし87年の民主化に伴い、自由な言論を制限していた報道基本法が撤廃され、2004年3月には「地域新聞発展支援特別法」が制定されたことで、改めて地方における新聞社の設立、復刊が相次いだ。この法律では、「地域新聞の健全な発展基盤を形成し、世論の多元化、民主主義の実現、及び地域社会の均衡的な発展に寄与すること」を目的に、健全な地域ジャーナリズムの実現を支援することが定められている。本特別法の制定にあたっては、地域新聞の経営者らによるロビイングがあつたとされるが、その際、支援策として具体的に求められたのは、地域の新聞を読むことから疎外されがちな階層や

論を制限していた報道基本法が撤廃され、2004年3月には「地域新聞発展支援特別法」が制定されたことで、改めて地方における新聞社の設立、復刊が相次いだ。この法律では、「地域新聞の健全な発展基盤を形成し、世論の多元化、民主主義の実現、及び地域社会の均衡的な発展に寄与すること」を目的に、健全な地域ジャーナリズムの実現を支援することが定められている。本特別法の制定にあたっては、地域新聞の経営者らによるロビイングがあつたとされるが、その際、支援策として具体的に求められたのは、地域の新聞を

読むことから疎外されがちな階層や立場にいる人びとに情報を伝えるという理念のもと、地域新聞を各種福祉施設や独居老人などに配達する費用の負担だった。

韓国言論振興財団の支援

10年には「地域新聞発展支援特別法」が改正され、報道機関の経営環境やコンテンツ流通・配信構造の改善、デジタル化支援、またそうした改善を支えるうえで不可欠な人材養成・教育事業など、ネット時代にローカル・ジャーナリズムを維持・発展させていくための幅広い支援事業が新たに追加された。同年、こうしたデジタル化に向けたメディア変

革、健全なジャーナリズムのサポート等を目的に、プレスセンターをはじめとするさまざまな機関が統合され、政府によって韓国言論振興財団(Korea Press Foundation)が設立された。この財団は、政府広報のコンサルタント的役割を担うことで資金を獲得し、その資金を活用して、ジャーナリズムや言論活動をめぐる研究活動、ジャーナリズム活動の振興やメディア企業の経営革新、ジャーナリストの再教育や市民のメディアリテラシー向上などを幅広く支援する基金管理型準政府機関である。

注目したいのは支援額である。財団では、全体で年間四〇〇〇万米ドルベースのジャーナリズム支援が行われており、そのうち五分の一程度(2020年には総額七九億六八〇〇万ウォン(約七・九億円))が地域新

聞に支払われている(国・社2021.12)。基本的に申請できる組織は紙で新聞を発行していることが条件で、記事の質向上のための支援(企画取材の支援や住民参加報道、提案事業に対する支援)、調査研究、記者の教育をめぐる支援、記事資料のデジタル化やデジタル機器のレンタル支援、そして疎外されがちな人びとの購読料支援、地域新聞を活用したメディアリテラシー教育の支援など多岐にわたる。

支援事業について、地域新聞の社員からは「企画取材支援事業によってこれまで考えられなかつたような専門的な報道ができるようになつた」「住民参加型報道の支援によつて、記事に多様性や新規性が生まれた」(国・社2021.7.4.92)、またデジタル化支援についても「貴重な地域情報資源が保存された」など、おおむね肯定的評価という(国・社2021.12.1.31)。

助成先は、各社からのプロジェクト申請に基づき、理事会の審議のうえで配分額が決定される。財団の運営に対しても決定権を持つ理事は、新聞、放送の業界団体、編集者とジャーナリスト組合の代表、韓国言論学者

会の代表という計五名と、さらに四名のジャーナリスト経験者によって構成される。五名の業界団体関係者が連帯すれば過半数が取れる仕組みになつていて、四名のジャーナリストは政権によって任命されるため、政権側に寄り過ぎてているとの批判もある。

地域メディアアソシエー

このような支援が功を奏してか、韓国における新聞発行部数はさほど減少してはいないのだが、その一方で新聞の「熟読率」は02年以降急低下(韓国印刷文化振興会2020.65)しており、紙の新聞は配られても読まれないことが多いという。韓国におけるニュース購読は、日本以上に、ネイバーニュース消費へと移行している点が特徴的だ。全国紙に比べ、もともと購読者数が少ない地域新聞のニュースは、そうしたプラットフォームからも弾かれがちで、地域への関心の低下と読者数の減少という負のスパイラルに陥りがちである。また紙が主流であった時代は、新聞に加えて、広告、印刷、出版などの事業が収益となつていたが、その収入も落ち込

んでいるという。その一方、日本以上の首都一極集中である韓国の全国紙には、日本の「県城版」のような地域面はないことから、地域ニュースを扱う地域新聞へのニーズが一定程度あるのだろう。

注目したいのは、財団が、ジャーナリズムを支える市民や子どもの育成にも支援事業も有している点だ。各地の新聞や研究者と協働して、地域ごとにローカルな情報やメディアを事例に用いたメディアリテラシーの教科書が作られている。実際に手にしている子どもは全体の5%だというが、現地の研究者に見てもらつても、単なるNIE(新聞を教育に)キャンペーンを超えて、ネットメディア等も射程に入れた内容で、メディアリテラシーの先端を踏まえた構成になっているという。

ハイパー・ローカルメディア

韓国で地方に新聞社が多く誕生したのは、地方自治体制度が発足した1990年代のことだ。自治体ができる際に市民運動が盛んになり、ソウル中心の政治・経済制度に対しても、地域メディア、とりわけ新聞が



▲韓国言論文化財団が始めた地域メディアとともに教科書

代」も、市民が株主となつて設立された全国紙「ハンギヨレ新聞」に倣い、一五〇名の株主によつて一九九三年に紙の週刊地域新聞として設立された。現在では紙の発行も続けれながら、ウェブを中心に多様な媒体で〇名にまで増加。一人当たり日本円情報を配信する「ハイパークローカルメディア」として、株主の数は九〇〇一万円から一〇〇万円程度出資している。現在、有料購読が四〇〇〇部、価格は一ヶ月七〇〇〇ウォン（七〇〇円程度）で、宅配あるいは郵便で届けられる。現在は自社サイトの他、ソーシャルメディアでも記事や映像を配信。記事については、政治・社会・行事など幅広く扱い、なまらう詐欺事件が全国的に問題化している。ソウル市内から高速バスで二時間弱の唐津市（人口一七万

（人）も地方都市だ。従来からの農業に加え、製鉄や発電所を有する工業地帯で、外国人労働者も多く、人口の半分程度が新住民だ。唐津市でも90年代には新聞社が林立したが、現在は三つの新聞と、唐津の話題を扱う五〇程度のインターネットサイトがある。

現在の収入は広告料と購読料が七・三で、他に自治体委託の研究・

事業収入があり、黒字経営だ。20年に自社ビルへと移転し、映像スタジオを備えたハイパー・ローカルメディア企業となつた。従業員は記者五名、経営系の業務を担当する二名、そして後述する映像担当の協同組合職員六名の計一三名。決定権は教員や農業従事者など地域住民二〇名による理事会にあり、疑問がわいた際に相談できる専門家一〇〇名による諮詢委員会も設置されている。

フラットな組織体制ゆえに株主総会などにおいて運営の難しさもあるが、独立性という点ではいい使命感と緊張感があるという。地域内の企業を記事で批判した際に、その企業の関係者から批判の手をゆるめるよう理事に連絡があつたというが、そ

ほど集まるという。会費以外には、著書や映像をまとめて制作したドキュメンタリー映画の収入、グッズ販売などが全体収入の10%ほどを占める。

現在、自社ウェブサイトやソーシャルメディアを介して、週二～三本の記事を文字・映像で配信している。記者二〇名（うちデータジャーナリスト六名）、運営スタッフ二〇名の計五〇名が雇用されている。給料は主流メディアよりも多少下がるかもしれないが、その分、書きたい記事を自由に出せる点が記者にとってのメリットといふ。^{〔註3〕}

むのは異例の事態であるが、逆に言えばTapeの影響力が無視できない状態ともいえる。Tape側は人権派、特に表現やメディアの自由に詳しい弁護士や法律の専門家と密に連絡をとつて対応中だという。

今後の展望としては、韓国全土に一〇〇程度、独立調査報道メディアを設立することが目標という。既に二年ほど前から講座を設定し、世明大学との提携講座やインターネットープを通じて、仁川での地域レベルの調査報道メディア、メディア監視を目的としたメディア、司法・裁判の

の理事は言論の自由とジャーナリズムの重要性を熟知しており、スタッフにはそのことを黙っていたといふ。言論統制下で静かな闘いを続けた韓国では、地域新聞でも権力監視を行うのは普通という認識があり、それこそが新聞やメディアの存在意義として多くの人に支えられている点が日本と異なるように感じられる。

2018年ごろから新聞や文字情報だけでなく、映像の必要性を感じるようになり、映像制作を行う「唐津放送」という協同組合を別に作り、映像中心のチームが撮影、編集を行っている。ケーブルテレビ局並のスタジオでは、多様な番組が収録され、地元ケーブルテレビやYouTubeで配信している。また地元YouTuberや市民に場所を提供し、地域貢献として収録や編集、配信についても手ほどきしてくるという。この組織では、市の教育委員会などから映像教育の委託も受け、子どもたちとの映画制作や、唐津の海の変化を高齢の漁師らにインタビューし出版するなど、多角的な地域情報報を発信する術とともに収入源も模索している。新たな事業展開に際しては、韓国言論振興財団の補助金を申請してきた。

13年に韓国調査報道センター（Korean Center for Investigative Journalism）を設立。現在は自社サイトとソーシャルメディアで映像や記事を配信している。

独立性を確保するため、YouTubeなどでも広告には一切頼らぬ、主な収入は支援者会員四万六〇〇〇人の会費である。会費は各自の懐具合で、月額平均一〇〇〇円から一五〇〇円程度、多い場合は月額一〇万円程度。現在、収入は年間六〇〇万 USD（日本円で九億円程度）。会費制によって安定的な運営が可能となり、独立性を意識して自社ビルも購入したという。会費は、パク・クネ政権など疑惑が生じれば生じるほど、また調査報道記事を出せば出す

監視を行うメディアと三件の誕生を
支えてきた。

支那総綱としての方針

最後に、新旧多様なジャーナリズムを支える仕組みの一つとして、太世明大学ジャーナリズム大学院は自ら非営利独立法人として調査報道を行つTanbi Newsを運営しながら、地域をフィールドに、地域・環境・若者とふれ合いのテーマのもとで実践的に取材活動を行つてゐる。従来型のジャーナリズムだけでなく、ソーシャルメディア等を用いた

デジタル・マルチメディア・ストリーミングを掲げ、ショート動画を用いた用語説明から長尺の調査報道記事まで、デジタル時代の多様な様式に応じたジャーナリズム活動を模索している。

ジャーナリズム理論や、こうした実践、研究の成果をもとに、韓国論振興財団やNews Tapapにおける多様な講座を提供しており、その一方で、大学の講師陣としてNews Tapapの記者らを招くなど、有機的にジャーナリズム活動を支えるネットワークを構築し、理論面だけではなく

申請して進めるとレバ

独立メディア

1) 韓国論議振興財団ウェブサイト（韓国語）<https://www.kpf.or.kr/front/user/main.do> 当財団が事業選定等について報道する「地域新聞発展支援事業」について、財團のディレクター、キム・ソンホン氏に話を伺った。なお部分的に財團発行の報告書でデータを補っている。

2) 副編集長のリム・アヨン氏へのインタビュー（23年11月23日訪問）

3) 代表キム・ヨンジン氏へのインタビュー（23年11月29日）

4) 世明大学ジャーナリズム大学院 研究科長 ジュ・ジョンニム氏インタビュー
（23年11月24日）

世明大学ジャーナリズム大学院
https://www.semyung.ac.kr/journalism/sub01_01.d0

く、金銭面でも間接的に支えているのが特徴的である。このようすに韓国には、影響力を持つ独立ジャーナリズムの模索が続いており、同時に多様な課題を抱えつつ、地域のジャーナリズムを支える法律と公的な仕組みが整っている。間接的であっても、政府からの資金援助を受けることで独立性が奪われる可能性も容易に想像できる。しかし日本においても、隣国にこうしたモデルがあることを知り、その可能性を議論すること、そして何より、メディアアリテラシー的視点から、ジャーナリズムの重要性についても、今後、理解を深めていく必要があるのではないか。